

《現行》

▼ 防災行政無線（アナログ）

防災行政無線を使い、「緊急情報」と「地域情報(行事のお知らせなど)」を放送

● 屋外スピーカー(アナログ)

[設置数]

- * 町内9カ所

[放送内容]

- * 緊急情報(災害・避難情報、行方不明など)
- * ミュージックチャイム(6:00、12:00、17:00、21:00)

緊急情報

● 戸別受信機(アナログ)

[貸出条件]

なし(現在は、町内全戸に貸出)

[放送内容]

- * **緊急情報**
 - ・ 屋外スピーカー(アナログ)と同じ内容
- * **地域情報**(1日2回/朝、夜)
 - ・ 行事やイベントなどのお知らせ
 - ・ 生活情報(ごみ収集、健康診断、飼い犬など)



参考/アナログ戸別受信機

緊急情報

《令和3年1月～》

▼ 防災行政無線（デジタル）

防災行政無線は「緊急情報のみ」放送
地域情報は別の方法で提供

● 屋外スピーカー(デジタル)

[設置数]

- * 町内〇〇カ所(現在設置場所調査中)

[放送内容]

- * 緊急情報(災害・避難情報、行方不明など)
- * ミュージックチャイム(12:00、17:00)予定



参考/デジタル戸別受信機

● 防災ラジオ(販売単価 3,000円)

● 戸別受信機(デジタル) * 条件付で希望者貸出

[貸出条件]

- 1自治会2台まで(自治会長指定のお宅など)
- ※各小中学校、保育園等公共施設には設置予定

[放送内容]

- * 屋外スピーカー(デジタル)と同じ内容

▼ 地域内情報伝達設備

※設備整備の主体者は各自治会(町内会)



参考/音声告知専用端末

● 音声告知専用端末(ケーブルテレビ事業)

● 集落放送設備と音声告知専用端末機器の接続

[放送内容]

- * 地域情報(提供者は自治会や市役所など)
- ※支所からの放送内容と放送頻度は検討中

● 有線放送設備

● 地域無線システム

[放送内容]

- * 各自治会の地域情報

地域情報

▼ 事業の概要

● 防災行政無線デジタル化

- ・ アナログ機器の老朽化などの理由で令和2年度からデジタル化の整備に係る予定です。
- ・ 放送内容は「緊急情報」に限り、屋外スピーカーから放送します。

● 地域内情報伝達設備整備

- ・ 自治会で整備される情報伝達設備の新設・更新経費の一部を補助。
- ・ 対象設備のうち「音声告知専用端末」を利用した地域情報の提供を検討しています。

○防災行政無線の放送基準

【資料1-1】

●非常放送（常時）

放送項目	放送内容	放送基準
自然災害に関する情報	緊急地震速報(警報)	鳥取県東部に緊急地震速報(警報)が発表されたとき。
	震度速報	鳥取県東部に震度4以上の震度速報が発表されたとき。
	大津波警報	鳥取県に大津波警報、津波警報、津波注意報が発表されたとき。
	津波警報	
	津波注意報	
大雨特別警報	鳥取市北部又は鳥取市南部に大雨特別警報が発表されたとき。	
国民保護に関する情報	弾道ミサイル情報	内閣官房から国民保護に関する情報が配信されたとき。
	航空攻撃情報	
	ゲリラ・特殊部隊攻撃情報	
	大規模テロ情報	
避難に関する情報	避難指示	・市長が、避難勧告等を発令又は解除したとき。 ・自然災害、国民保護、重大事故、大規模火災などの発生、又は発生するおそれがあり、避難又は注意の必要があるとき。
	避難勧告	
	避難準備情報	
	注意喚起情報	

●緊急放送（市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分）

防犯に関する情報	不審者情報	住民の生命に危険が及ぶおそれがあり、防災行政無線での放送が必要であると判断されたとき。
	受刑者等逃走情報	受刑者等の逃走により、防災行政無線での放送が必要であると判断されたとき。
行方不明者に関する情報	情報提供依頼・発見情報	行方不明者の生命に危険が及ぶおそれがあり、防災行政無線での放送が必要であると判断されたとき。

●臨時放送（市役所開庁日の午前8時30分～午後5時15分）

訓練放送に関するもの	訓練放送	防災訓練等のために放送
通信訓練に関するもの	通信訓練放送	通信訓練のために放送
機器の点検に関するもの	動作確認放送	・屋外拡声子局の動作確認のための定時放送 ・点検時の動作確認のための臨時放送
管理責任者が必要と認めたもの等（火災発生による消防団出動命令など）		

※その他運用基準があります

○鳥取市防災行政無線以外の情報伝達手段（防災情報）

- ①報道機関に放送依頼
- ②あんしんトリピーメールで配信
- ③ホームページの新着情報（トップページ）へ情報を掲載
- ④広報車による広報

○防災行政無線放送に該当しないもの

- ① 熱中症、食中毒などの健康に関する注意喚起情報
- ② 交通安全や振り込め詐欺などの防犯等に関する注意喚起情報
- ③ 火災予防のための注意喚起情報
- ④ 行事イベント等の地域情報

○音声告知専用端末機で放送可能な情報

放送内容
デジタル防災行政無線で放送した内容の補完 ・災害情報・避難勧告情報・火災発生、鎮火・行方不明に関する情報等
イベントの中止、公共施設の臨時休館等
熱中症、食中毒などの健康に関する注意喚起情報
交通安全や振り込め詐欺などの防犯等に関する注意喚起情報
火災予防のための注意喚起情報
野生動物出没、駆除等の注意喚起
犬の放飼い・野焼き等の注意喚起
その他一般行政事務に関すること（市税等の納期、選挙、年末年始のごみ収集など）
行事・イベント情報（あゆ祭、文化祭、集団健診、地区座談会など）
関係機関からのイベント情報等

○音声告知専用端末機以外の伝達手段

- ① 支所だより
- ② ホームページ
- ③ ケーブルテレビの地域データ放送、文字放送
- ④ チラシ
- ⑤ 各種団体のたより等

『河原水門付近土砂等撤去』作業のお知らせ

発注者：国土交通省 鳥取河川国道事務所
 受注社：株式会社 竹内組

平素より公共工事の実施につきまして、皆様のご理解とご協力誠にありがとうございます。
 出水期に向け、河原水門付近の土砂撤去及び護岸清掃を実施いたします。
 作業中は、一般の方の通行を優先し地元の方の生活に支障をきたすことのないよう、作業を進めていきます。
 ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

①作業概要及び作業時間

- ・作業場所：河原水門付近
- ・作業概要：河川内の堆積した土砂を撤去及び護岸清掃を行う作業です。
- ・作業期間：平成31年4月24日から2週間程度
- ・作業時間：月～土曜日 8：00～18：00迄には片付けを終える予定です。

※1) 大型車両の現場への出入りは、17：00迄とします。

※2) 緊急時及び現場作業上、休日作業・残業を行う場合があります。

②土砂撤去及び護岸清掃の予定箇所



◎ お問い合わせ先

(発注者)

国土交通省中国地方整備局

鳥取河川国道事務所 河原出張所

担当者 古田 拓志

TEL (0858) -85-0517

(受注者)

◎ 株式会社 竹内組

主任技術者 主任技術者 竹内 俊一

現場代理人 現場代理人 竹内 俊一



『千代川袋河原外河道整備工事』のお知らせ

発注者：国土交通省 鳥取河川国道事務所
受注社：大和建設株式会社

平素より公共工事の実施につきまして、皆様のご理解とご協力誠にありがとうございます。
この度、千代川袋河原外河道整備工事を大和建設が行うことになりました。つきましては、本工事を下記のとおり実施したくお知らせ致します。
工事中は、一般の方の通行を優先し地元の方の生活に支障をきたすことのないよう、工事を進めていきます。
全工期を通して、現場作業員一同十分注意をはらい、「安全第一」で作業を進めますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

①工事概要及び作業時間

- ・工事場所：鳥取市河原町袋河原地内
- ・工事概要：主な工事は、河川内の堆積した土砂を撤去する工事です。
- ・工事期間：平成31年3月27日～令和2年3月19日
- ・作業時間：月～金曜日 8：00～18：00迄には片付けを終える予定です。

※1) 大型車両の現場への出入りは、17：00迄とします。

※2) 緊急時及び現場作業上、休日作業・残業を行う場合があります。

○伐採、河道整備の予定箇所



②工事の工程について

	令和元年												令和2年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
準備工	7												19		
河川土工															
堤防養生工															
仮設工															

5月7日から工事着手予定

堆積土砂の撤去の施工範囲が決まってません。
施工時期は未定です。

◎ お問い合わせ先

(発注者)

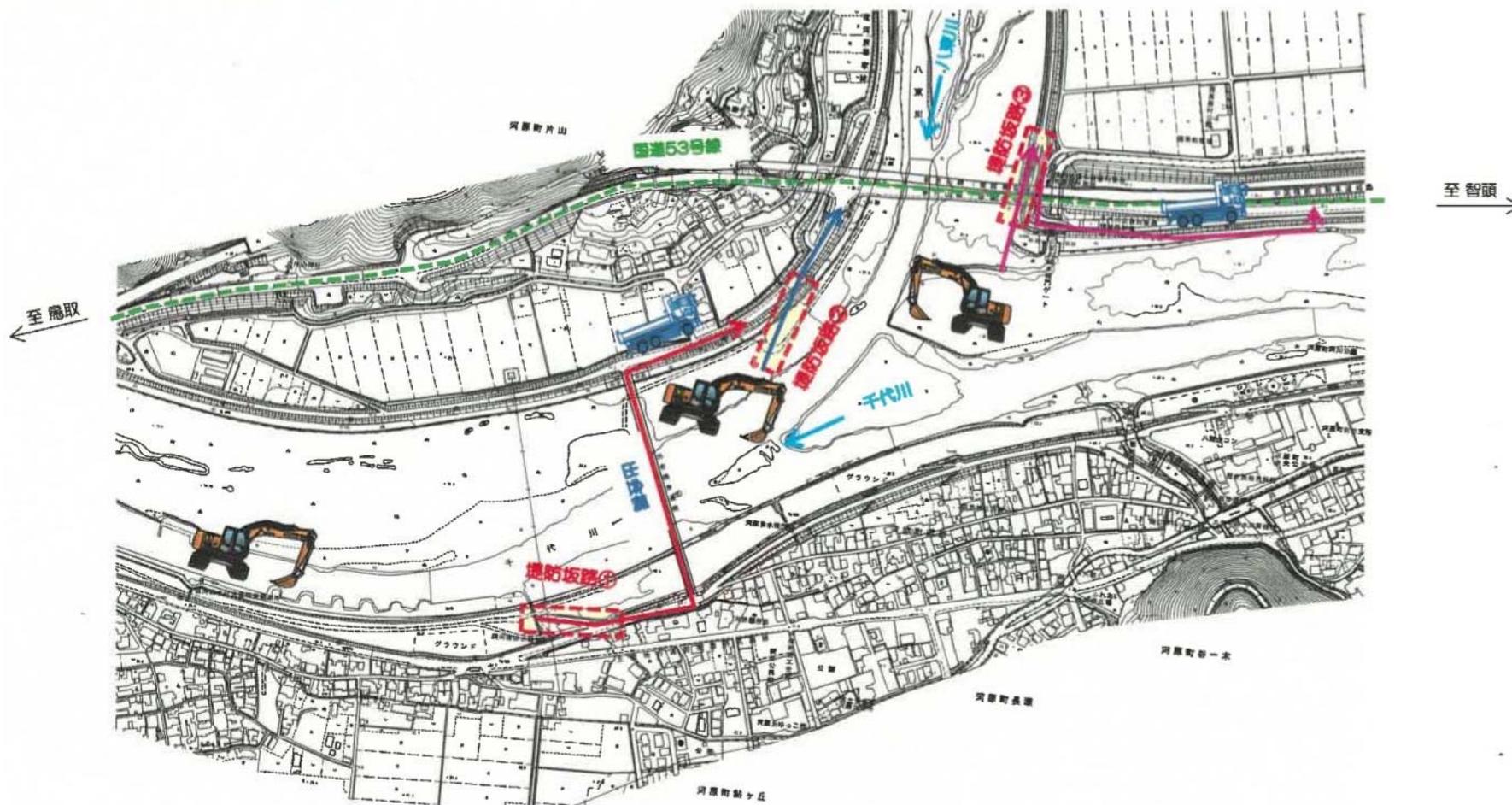
国土交通省中国地方整備局
鳥取河川国道事務所 河原出張所
担当者 古田 拓志
TEL (0858) -85-0517

(受注者)

大和建設株式会社
監理技術者 環境代理人 ばまの よしひろ 濱野 佳広
【本社】 TEL (0857) 22-3138



工事車両の通行ルート



★工事用車両の運行時の遵守事項

- ①工事用車両は一般車両の迷惑とならない場所(河川敷内)に駐車し、地元車両を優先し、交通安全に努めます。
- ②工事作業車両は、徐行運転を励行し、特に通学路となる道路は、最徐行します。
- ③工事用車両は、すべて片山橋 国道53号を経由するルートとします。
- ④河川内に進入する場所は、堤防坂路を使用します。必要に応じて、交通誘導警備員の配置を行います。

『八日市橋(左岸)付近 伐木・伐竹』作業のお知らせ (千代川八日市外河道整備工事)

発注者：国土交通省 鳥取河川国道事務所
受注社：株式会社 竹内組

平素より公共工事の実施につきまして、皆様のご理解とご協力誠にありがとうございます。出水期に向け、八日市橋(左岸)付近の立木や竹の伐採作業を実施いたします。作業中は、一般の方の通行を優先し地元の方の生活に支障をきたすことのないよう、作業を進めていきます。ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

◎ お問い合わせ先 (発注者)

国土交通省中国地方整備局
鳥取河川国道事務所 河原出張所
担当 古田 拓志
TEL (0858) -85-0517

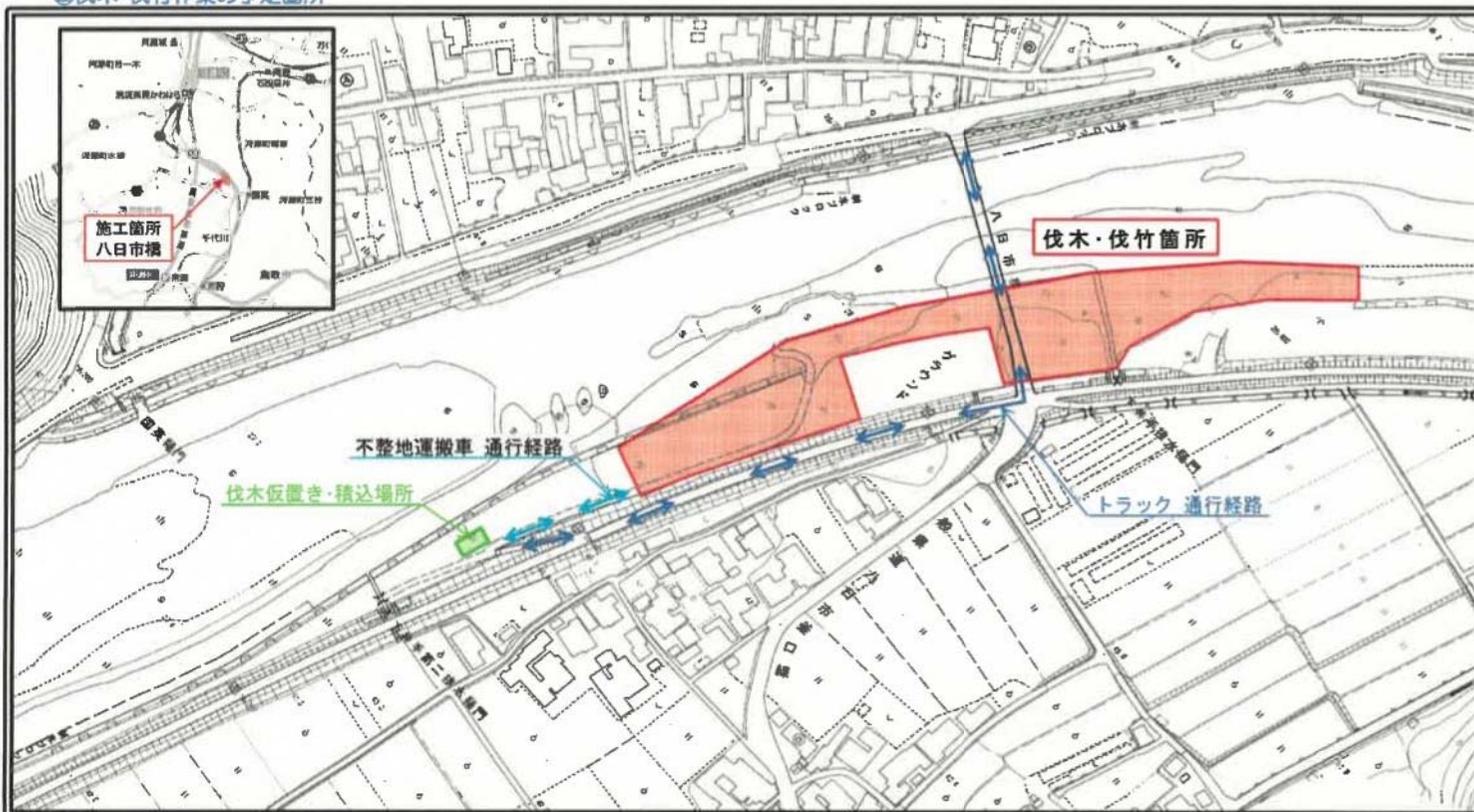
(受注者)

株式会社 竹内組
監理技術者 平家 俊則
現場代理人 平家 俊則

① 作業概要及び作業時間

- ・作業場所：八日市橋(左岸)付近
- ・作業概要：河川内の立木や竹の伐採を行う作業です。
- ・作業期間：令和元年5月13日から4週間程度
- ・作業時間：月～土曜日 8：00～18：00迄には片付けを終える予定です。
※1) 大型車両の現場への出入りは、17：00迄とします。
※2) 緊急時及び現場作業上、休日作業・残業を行う場合があります。

② 伐木・伐竹作業の予定箇所



立木の伐採作業イメージ (以前の作業状況)



竹の伐採作業イメージ (以前の作業状況)



竹の搬出作業イメージ (以前の作業状況)



千代川河川施設 パラペット門扉の施錠(令和元年6月10日～)

